

船橋市教育委員会会議6月定例会会議録

1. 日 時 平成19年6月21日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時45分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委 員 長 村 瀬 光 一
委員長職務代理者 中 原 美 恵
委 員 高 木 恒 雄
委 員 篠 田 好 造
教 育 長 石 毛 成 昌
4. 出席職員 教育次長 村 瀬 光 生
管理部長 松 本 清
学校教育部長 松 本 文 化
生涯学習部長 中 臺 雅 幸
管理部参事兼総務課長 宇 都 和 人
学校教育部参事兼学務課長 阿 部 裕
学校教育部参事兼指導課長 石 井 和 明
生涯学習部参事兼文化課長 山 田 清
施設課長 木 村 和 弘
保健体育課長 清 水 龍 夫
総合教育センター所長 福 田 衛
社会教育課長 高 橋 忠 彦
青少年課長 大 野 栄 一
生涯スポーツ課長 石 井 誠
中央図書館長 三 沢 博 志
青少年センター所長 園 田 哲 雄
飛ノ台史跡公園博物館長 江 口 勇 一
財務課長補佐 武 藤 三 恵 子
5. 議 題
- 第1 前回会議録の承認
- 第2 議決事項
- 議案第32号 平成20年度船橋市立船橋高等学校第1学年入学者選抜要項について
- 議案第33号 船橋市学区審議会委員の委嘱について
- 議案第34号 船橋市社会教育委員の委嘱について
- 議案第35号 船橋市図書館協議会委員の委嘱について
- 議案第36号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

第3 報告事項

- (1) 特別支援学校・特別支援学級の現状等について
- (2) 平成19年第2回船橋市議会定例会の報告について
- (3) 第43回船橋市中学校総合体育大会の実施について
- (4) 市制施行70周年記念「NHKのだ自慢」の実施について
- (5) 伝統文化こども教室の実施について
- (6) 飛ノ台史跡公園博物館入館10万人セレモニーについて

6. 議事の内容

【委員長】

ただいまから教育委員会会議6月定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りします。

5月31日に開催しました教育委員会会議5月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは議事に入りますが、議案第33号、議案第34号、議案第35号及び議案第36号は人事に関する案件ですので、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項に該当いたしますので、非公開としたいと思います。異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

当該議案を非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第32号について、学務課、説明をお願いいたします。

【学務課長】

議案第32号「平成20年度船橋市立船橋高等学校第1学年入学者選抜要項について」ご説明いたします。

平成20年度船橋市立船橋高等学校第1学年入学者選抜要項の決定につきましては、船橋市立高等学校管理規則第24条及び船橋市教育委員会組織規則第3条第14号の規定により、教育委員会会議で議決を得る必要がございます。また、選抜要項の事務については6月29日までに千葉県教育委員会に報告することとなりますので、本日の教育委員会会議におきまして、ご審議お願いいたします。

初めに、平成20年度の入学者選抜の概要についてご説明いたします。5ページをご覧下さい。

入学者選抜は、千葉県の公立高校の一つであるため、千葉県公立高等学校入学者選抜実施要綱に準じて行い、県立高校同様、「特色ある入学者選抜」と「学力検査等による入学者選抜」の2回に分け実施いたします。

このうち、市立高校の特色を出し、独自に募集定員、志願要件、検査内容を設定できるのが、5ページの「第3 特色ある入学者選抜」でございます。市立高校の場合、その選抜の定員は普通科240名、商業科80名、体育科80名、その募集定員の50%で実施をいたします。

次に、7ページをご覧下さい。

特色ある入学者選抜の検査日は平成20年2月6日でございます。検査内容は、普通科が自己表現、商業科が自己表現及び面接、体育科は適性検査であり、志願要件は6ページのとおりでございます。志願要件の特徴といたしましては、簡単に申し上げれば、3科とも人物にすぐれ、各学科での勉学意欲があり、目的意識を持ち、充実した学校生活を送れる人材、これを確保するためのものと言えます。

次に、学力検査でございますが、12ページをご覧下さい。

検査日は2月28日及び29日の2日間となっております。検査内容は、1日目が千葉県の公立高校の統一問題で、国語、数学、英語、理科、社会の5教科の検査となり、2日目は普通科と商業科は面接、体育科は適性検査となっております。

続きまして、昨年度との変更点についてご説明申し上げます。資料の17ページから19ページの新旧対照表をご覧下さい。

まず、第1点目は商業科の特色ある入学者選抜の志願要件の変更です。

昨年度の要件に「イ 商業的実技の資格もしくは資質を有し、その資格もしくは資質をさらに発展させる意欲があること。」を新たに付け加えました。これは、商業科を目指す受検生のうち、すぐれた商業技術、例えば従来の珠算能力に加え、最近増加しているコンピュータに関する技能等を習得した生徒についても、その能力を高く評価しようとするものでございます。

また、昨年までの「イ 部活動等において」の部分を「ウ スポーツ活動において」

に改めました。これは、普通科、体育科の要件にも「スポーツ活動」と表現されており、文言的にも統一し、運動系部活動に関する実績や資質を重視することを受検生に明確にしたものでございます。

2点目は選抜方法の変更でございます。これは千葉県教育委員会が全ての公立高校を対象とした共通の変更点でございます。これは調査書の評定値の取り扱いに関するもので、新旧対照表17ページの「5 選抜方法」のとおり変更されました。簡単に要点を申し上げますと、千葉県が中学校の評定合計値の標準値を定め、各中学校の評定平均値のばらつきを調整し、各中学校からの調査書の評価を適切に入学選抜の資料として活用することを目的に改定されたものでございます。

最後に、それ以外の内容につきましては、14ページの「第7 その他」にありますように、平成20年度千葉県公立高等学校入学選抜実施要項及び平成20年度千葉県公立高等学校入学選抜実施細目に準じ実施いたします。

以上、選抜要項についてご説明させていただきました。ご審議よろしく願いたします。

【委員長】

ただいま説明がございましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委員】

17ページの「志願者の資格及び志願要件等」という項目の中で、今、「商業的実技の資格もしくは資質を有し」というところで、「最近増加しているコンピュータに関する技能を修得した生徒についてもその能力を評価する」というお話でしたが、他には何かありますか。

【学務課長】

珠算も入っております。

【委員】

珠算とコンピューターですか。

【学務課長】

はい、そうです。

【委員】

ウの項目のところ、今までは、文化部の活動もかなりウエートが入っていたようなところがありますが、今度はそれを全て変更して、「スポーツ活動」に表現を統一する

ということでしょうか。

【学務課長】

今までの実態で考えますと変更はございません。商業科の特色化選抜につきましては、「自己表現」と「面接」の検査で実施しております。それで、実際には「自己表現」の検査部分は自己PRが中心でございますので、全体の要件部分の中で、部活動等々のことをいろいろPRするというはできたわけでございます。そして、それを表現する場もあったわけです。今までも、例えば吹奏楽関係で特技があった場合は、自己表現の方では、商業科への興味・関心を全体要件部分で口頭によって自己表現し、面接の方で、学校からの調査書の中にある部活動での活動・活躍に関する質問をして、実績の確認をしながら評価するなどの方法で実施しております。したがって、他科との統一も考え、文言をそろえるという形であって、実態としては変わっているものではございません。

【委員長】

ほかにございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、議案第32号「平成20年度船橋市立船橋高等学校第1学年入学者選抜要項について」を採決いたします。異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

議案第32号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第33号について、学務課、説明をお願いいたします。

議案第33号「船橋市学区審議会委員の委嘱について」は、学務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第34号について、社会教育課、説明をお願いいたします。

議案第34号「船橋市社会教育委員の委嘱について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第35号について、中央図書館、説明をお願いいたします。

議案第35号「船橋市図書館協議会委員の委嘱について」は、中央図書館長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第36号について、青少年センター、説明をお願いいたします。

議案第36号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」は、青少年センター所長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、報告事項（1）について、総合教育センター、報告を願います。

【総合教育センター所長】

特別支援学校並びに特別支援学級の現状等についてご報告させていただきます。

まず、市内にある県立船橋特別支援学校は、肢体不自由が対象の学校でございまして、児童生徒数は5月1日現在で、小学部62名、中学部34名、高等部27名、計123名となっており、そのうち市内在住の児童生徒につきましては、小学部39名、中学部14名、高等部14名、計67名となっております。この中には病気等を併せ持つ、いわゆる重複障害の児童生徒も在籍しております。

続きまして、市立船橋特別支援学校には、主として知的障害のある児童生徒が通学しております。小学部52名、中学部32名、高等部105名、合わせて189名となっております。

さらに、特別支援学級は、障害種が知的障害、情緒障害、難聴となっております。知的障害を対象とした特別支援学級には、小学生173名、中学生85名が在籍しております。また、難聴を対象とした特別支援学級には小学生3名、そして情緒障害を対象とした特別支援学級には小学生34名が在籍しており、合わせて小学生210名、中学生85名の児童生徒がそれぞれ特別な教育的ニーズに応じて学習を行っております。

このほかに言語障害のために通級指導教室に89名、軽度発達障害のための通級指導教室に100名、合計189名の小中学生が通常の学級に在籍しながら、通級指導教室に通っております。

続きまして、前回の教育委員会会議で「就学指導委員会の結論等、父兄の間に昔はよくトラブルがあったが、最近はどのような状況になっているか」とのご質問がございましたが、このことについて報告させていただきます。

このようなケースにつきましては、市としまして就学指導委員会の答申が特別支援学級適、あるいは特別支援学校適でありながら、こうした答申に対しまして、保護者が通常の学級を強く希望した場合は考えられます。今でも年に数件ございます。こうした場合、船橋市教育委員会といたしましては、答申後も保護者に理解を求めながら相談を継続するなど、就学指導の適正化に努めておりますが、どの学校にも入学しない、あるいはできないといった事態が生ずることを避けるため、通常の学級に受け入れております。該当する児童生徒が通常の学級に入学した後も、学校では校長のリーダーシップのもと、校内委員会を開催し、障害のある児童生徒の実態把握や支援の方策の検討などを行いながら、全校的支援体制をとっております。さらに、船橋市教育委員会でも総合教育センター教育支援室の担当者が学校を訪問し、状況の把握に努めて、引き続いて保護者との相談を行うなど、当該児童生徒の適正な就学指導に努めております。

また、就学相談とあわせまして、必要に応じてトイレの改修や手すりの設置等、施設設備の改修、さらに階段昇降機等、備品の配備を行うなど、できる限りの支援に当たっております。

その結果、在学中や学年が変わるときに、通常学級から特別支援学級や特別支援学校へ措置替え等やっておりますが、就学先を変更するケースも出てきております。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告いただきましたけれども、何かご質問はございますでしょうか。

【委員】

特に今ご報告いただいたことについてはではないですが、ご担当されている中で、これからのことを見据えたとき、就学指導委員会の課題のようなものについて、認識がございましたら、ぜひ教えていただきたいと思います。

【総合教育センター所長】

就学指導委員会の課題ということでございますが、つい最近、東松山市が就学指導委員会そのものを廃止するということですが、基本的に就学に当たりましては、専門家の意見を聞く場が必ず必要となります。そして、やはり専門的な立場の方々の方針に沿っ

て、就学がなされるべきであると考えておりますが、やはり父兄のご希望がさまざまにありますので、基本的には就学指導を適正化するという立場をとりながら、現実にも沿いつつ、効果的な支援を行っていくという調整が必要であると考えております。

【委員長】

ほかに何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項（２）について、管理部、報告をお願いいたします。

【管理部長】

平成19年第2回定例市議会の概要について、管理部、学校教育部、生涯学習部、3部取りまとめましてご報告いたします。

今議会は6月4日月曜日から6月22日金曜日までの19日間が会期とされ、明日、6月22日に閉会する予定でございます。

初めに、4日の開会日には市長から上程議案の説明、8日金曜日には7名の議員から議案に対する質疑が行われました。なお、今議会には教育委員会関係の議案はございませんでした。

次に、11日月曜日から15日金曜日までの5日間で一般質問が行われました。延べ35人の議員からの質問の内容につきましては、資料の33ページ、34ページ記載のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、19日火曜日には常任委員会、文教委員会が開かれました。34ページでございます。請願2件、陳情2件が提出されまして、以下記載のとおりでございます。審査の結果、請願第4号「障害児の教育条件整備に関する請願」は採択、請願第5号「車いす等を使用する普通学級在籍の児童生徒への介助員配置に関する請願」については不採択、陳情第34号「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書提出に関する陳情」及び陳情第35号「教育予算拡充の意見書提出に関する陳情」については採択となりました。

明日、6月22日の最終日に、上程されましたすべての案件を採決し、本定例会を終了する予定でございます。

なお、議会開会に先立ちまして、5月21日月曜日の臨時会で議長選挙が行われ、村田一郎議員、公明党が議長に、野田剛彦議員、新風が副議長に就任いたしましたことを申し添えます。

以上で報告を終わります。

【委員長】

ただいまご報告がありましたけれども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項（3）について、保健体育課、報告を願います。

【保健体育課長】

第43回船橋市中学校総合体育大会の実施についてご報告いたします。

別途お渡ししました資料をご覧ください。

本年度は市制70周年を祝し、船橋市市制施行70周年記念大会の冠をつけて、実施要項に従って行います。大会の日程、会場につきましては、7ページに一覧表にいたしましたのでご覧ください。1番の陸上競技から14番のバドミントンまでの14種目を、7月21日の土曜日から7月25日の水曜日までの5日間で行います。なお、15番目のハンドボールは二宮中学校のみですので、予選なしで県大会出場になります。16番にあります駅伝の部につきましては、10月13日土曜日に運動公園にて行います。会場につきましては、7月22日日曜日の参議院議員選挙投票日を想定して、運動公園の体育館が21日から23日の3日間、使用できないものとして想定してまいりました。ここにきて投票日が7月29日に変更になる確率が高くなりましたので、現在バスケットボール専門部が運動公園体育館を使う方向で調整中でございますので、ご報告いたします。

続きまして、大会役員でございますが、4ページをご覧ください。

大会役員につきましては、大会会長に石毛教育長、大会副会長に村瀬教育次長、顧問に教育委員長をはじめ教育委員の皆様のお名前を挙げさせていただいておりますので、ご指導のほどよろしく願いいたします。

なお、大会期間中は大会本部を運動公園体育施設管理事務所の2階に開設しておりますので、お越しいただければ、大会の結果や会場へのご案内をさせていただきます。

なお、3ページに記載させていただいておりますが、大会期間中、大会本部に臨時の電話を設置させていただきます。12の（3）にあります、電話番号が047（430）5740、これが臨時電話で、大会期間中の7月21日から7月25日の間、臨時に設置してあります。

最後になりますが、8ページをご覧ください。

こちらには県大会、関東大会、全国大会の大まかな日程等を挙げさせていただきました。子供たちや顧問は少しでも上の大会に駒を進めることを目標に頑張っておりますので、皆様のご声援を賜りたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上です。

【委員長】

ただいま報告がございましたけれども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして報告事項（４）及び報告事項（５）について、続けて文化課、お願いたします。

【文化課長】

お手元の資料３５ページでございますが、市制施行７０周年記念事業「NHKのど自慢」についてご説明いたします。

今回は船橋市とNHK千葉放送局の共催で、９月２日の日曜日に「NHKのど自慢」を船橋アリーナで開催いたします。司会はNHKの徳田章アナウンサー、今回のゲストは森進一さんと渡辺真知子さんを予定しております。前日の９月１日に２５０組が出場いたしまして予選会を行い、２０組の本選出場者が決定いたします。なお、今回は公開録画となり、放送は９月３０日日曜日の予定でございます。出場申し込み及び観覧申し込みにつきましては、いずれも７月１日より受付をいたします。なお、観覧予定人数は２，７００名を予定しております。詳細につきましては、お手元の要項をご覧ください。

続きまして、資料３７ページをご覧ください。伝統文化子ども教室についてご説明いたします。

この事業は文化庁の委嘱によるもので、趣旨といたしましては、子供たちが伝統文化を体験・習得し、次世代へ継承・発展させることを目的としております。今年度は全国で４，１７１件採択されまして、千葉県では１６９件、船橋市ではお手元でございます資料のとおり、１１件採択をされ実施をするものです。

なお、この１１件につきましては、生け花や日本舞踊など、さまざまな分野の伝統文化事業にわたっております。事業に当たりまして、子供たちが伝統文化になじんで、それを身につける機会を提供することで、伝統文化の活性化にもつながることと思われま

す。

文化課からは以上でございます。

【委員長】

ただいま報告をいただきましたが、何かご意見、ご質問ございましょうか。

【委員】

この報告事項（５）の伝統文化子ども教室で、船橋市は11団体採決されていますが、この11団体はもう既に各学校や公民館で相当活動をされている方たちでございますか。

【文化課長】

活動そのものは、しているところとしていないところがあり、具体的にこれから学校等を通じまして募集を始め、子供たちにPRを始めるという状況でございます。

【委員】

では、こういうものを教えたいということを申請すれば、活動していなくても、とりあえず許可はおりるということですか。

【文化課長】

はい。

【委員長】

ほかに何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項（６）について、飛ノ台史跡公園博物館、報告をお願いいたします。

【飛ノ台史跡公園博物館長】

報告事項、飛ノ台史跡公園博物館入館者10万人セレモニーについてご説明いたします。

飛ノ台史跡公園博物館は、約7,000年前の縄文時代早期の遺跡であります飛ノ台貝塚を保存し、発掘調査の成果を紹介するとともに、市内の他の縄文遺跡から出土した土器や石器などを集めまして、縄文時代専門の博物館として平成12年11月にオープンいたしました。本年11月で丸7年となります。入館者数につきましては、資料の39ページをご覧ください。

入館者数につきましては、本年5月末をもって9万8,798名となりました。前年のペースでまいりますと、7月の初旬には入館者数が10万人になるという見込みでございます。これを記念いたしまして、10万人目の来館者の方には花束と記念品を贈呈する予定になっております。

以上でございます。

【委員】

これは5月31日までで9万8,798人ということですか。

【飛ノ台史跡公園博物館長】

はい、そうでございます。また少し増えております。

【委員長】

この件につきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委員】

有料入館の率が年々落ちてきており、本年度は無料入館が92%で有料入館が8%ということですが、何か理由があるのでしょうか。

【飛ノ台史跡公園博物館長】

これは本年度途中のデータでございますが、平成17年4月1日から小中学生の入館料が無料になりましたので、その関係もあろうかと思えます。

【委員】

わかりました。

【委員長】

他に何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。
ほかに何かございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、これで教育委員会会議6月定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。